

# 総務文教常任委員会

熊谷市条例の一部を改正する条例および熊谷市都市計画税条例の一部を改正する条例について

**問** 市たばこ税および個人市民税の影響額について伺いたい。

**答** 試算では、市たばこ税は約5千万円の増額、個人市民税は約250万円の減額となる。

個人市民税の減額の内訳は、障害者等に対する非課税限度額引き上げにより約40万円、均等割の非課税限度額の引き上げにより約120万円、所得割の非課税限度額の引き上げにより約90万円である。

(所管課・市民税課)

熊谷市立荻野吟子記念館条例の一部を改正する条例について

**問** 指定管理者の管理とした場合、利用者にとってどのような効果やメリットがあるのか伺いたい。

**答** これまでの施設管理に加え、さらに、荻野吟子氏に関する詳しい説明や、聖天山や能護寺の観光案内も行うことができるようになる。

**問** 現在の管理経費と指定管理者制度導入後の経費の差について伺いたい。

**答** 平成30年度予算では管理経費は381万1千円であり、指定管理者制度導入後もほぼ変わらない金額になる見込みである。

(所管課・社会教育課)



指定管理者制度が導入され、サービス向上が期待される荻野吟子記念館

工事請負契約の締結について(熊谷市消防本部高機能消防指令センターほか改修工事)について

**問** Net119が導入されることにより聴覚障害および視覚障害の方の通報方法に変化があるのか、また、制度

の周知方法について伺いたい。

**答** これまではファクスを使用して通報していたが、今後はインターネットでも通報できるため、利用者の利便性が高まる。福祉部障害福祉課や熊谷市社会福祉協議会と調整を図り、市報やホームページにより周知する。

**問** 改修費用の行田市との按分方法について伺いたい。

**答** 行田市と共有する部分は人口割により熊谷市が7、行田市が3となる。それぞれの消防署、分署および車両についてはそれぞれの市で負担する。

(所管課・指令課)

平成30年度熊谷市一般会計補正予算(教育費)について

**問** スクール・サポート・スタッフ配置事業について、スタッフの資格要件および事業効果の検証方法について伺いたい。

**答** スタッフは、教員免許などの資格は必要ないが、20歳以上かつ現に学校の保護者でない方とする。事業効果については、各学校の毎月の勤務時間の

数値により教員の負担軽減につながっているか検証を行う。

**問** スクール・サポート・スタッフ配置事業について、スタッフは、各学校のクラス数に応じた配分となるのか伺いたい。

**答** 今年度は規模に関係なく各校1人の配置とし、今後の増員は効果の検証等を行いながら検討する。

(所管課・学校教育課)

**問** 熊谷学校給食充実事業について、これまで学校給食関連で寄附をいただいたことがあったのか伺いたい。

**答** 過去10年間、学校給食関連の寄附はない。

(所管課・教育総務課)



©熊谷市

(次ページへ続く)

- 委員長 権田 清志
- 副委員長 塚菜穂子
- 委員 富岡 信吾
- 大山 美智子
- 小松 本貢
- 須林 永一
- 宣延 幸子

請願第14号「核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書」の提出を求める請願」

賛成意見

・本請願はまさに非核の政府を求める請願であり、熊谷市非核平和都市宣言に沿ったものである。県内唯一の戦災指定都市である熊谷市が意見書を上げることが求められていると考え、請願に賛成である。

・先の大戦において唯一の核被爆国であるわが国は、核兵器の非人道性を広く国際社会に訴え、核兵器による惨禍を二度と起こすことのないよう、先頭に立つて核兵器廃絶に向けて取り組んでいくべき重責を担う立場であると考えることから、本請願に賛成である。

反対意見

・現在の日本は、領土を獲得しようと狙う他国や世界のルールを守れない他国が身近にある。日本の安全を期すためには、米国の核の傘の下で抑止力に依存する以外にないと考えることから、この請願に反対である。

継続審査意見

・さまざまな意見があり、さらに慎重に議論を深めることが必要であり、現時点で結論を出すことは難しいと考える

ため、継続審査としたい。

・まずは、CTBT包括的核実験禁止条約、FMCT核兵器用核分裂性物質生産禁止条約を着実に進め、NPT核兵器不拡散条約を本当の意味で確立し、将来的に核兵器禁止条約に参加できるようにすべきという意見である。

請願第12号「海外で戦争することを許さず、日本国憲法を生かすことを求める意見書の提出を求める請願」および請願第13号「日本国憲法第9条の改定を行わないうような国に意見書の提出を求める請願」

賛成意見

・集団的自衛権の行使容認を含み、また専守防衛を逸脱し、立憲主義を破壊する安全保障関連法を前提とし、海外で戦争ができる憲法に改定すべきではなく、平和主義、基本的人権の尊重、そして国民主権の3原則が真に生かされる政治を実現すべきであると考える。現下の安全保障環境に鑑み、9条の改定ではなく、領域警備法の制定と憲法の枠内での周辺事態法の強化を目指すという立場から、引き続き2つの請願に賛成である。

・憲法改定についてはさまざまな意見が出されているが、この大切な戦争放棄の条項をなくすことは絶対にあつてはならない。埼玉県内で唯一戦争による被害を直接受けている熊谷市だからこそ、戦

争反対、陸海空軍その他の戦力の保持と国の交戦権は認めないとする憲法9条を守れの意見書を上げる意味は大きく、多くの熊谷市民の願いだと考えることから、この2つの請願の採択を求める。

反対意見

・現在、日本の直面している尖閣諸島や竹島問題、北朝鮮の動向をみても、安心できないのが現状である。自衛隊が外国まで戦争に行く必要はないが、自国を守るためにはいつでも戦える国、守れる自衛隊にしておくべきであるという観点から、意見書の提出に反対である。

継続審査意見

・憲法9条の改定に関しては、平和を守るための自衛隊の存在を明記し、国際平和の維持のために活動するという改定ならば、むしろ国際社会の平和と安定に貢献するのではないか。わが国の安全保障政策、9条の改定の必要性や懸念事項について、議論を深め、慎重に進めるべきであると考え。

・継続審査となつて以降、それぞれ真摯に向き合ってきたが、現在国会で審議中であることも踏まえ、現時点で結論を出すことは時期尚早と考え、継続審査としたい。

各常任委員会の所管事項について

総務文教常任委員会

市長公室、総合政策部、総務部、契約室、出納室、消防本部、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、他の常任委員会の所管に属さない事項

環境産業常任委員会

環境部、産業振興部、農業委員会

市民福祉常任委員会

市民部、福祉部

都市建設常任委員会

都市整備部、建設部、水道部



※議場での質疑と答弁の内容は、市ホームページに掲載する会議録やインターネット中継(録画放映)でご覧になれます。

## 環境産業常任委員会

委員長 正泰  
副委員長 小島 裕  
委員 鈴木 昇  
委員 原 秋夫  
委員 加賀 千正  
委員 栗井 淳  
委員 新屋 淳

財産の取得について(塵芥収集車)

**問** 塵芥収集車の平均的な耐用年数と入れ替えの対象となる収集車の使用年数、走行距離について伺いたい。

**答** 塵芥収集車については原則9年かつ10万キロメートルで入れ替えている。対象車両2台については、2019年1月の入れ替え時にはおおむね9年、走行距離も12万キロメートルを超えるものとなる。



現在使用している塵芥収集車

**問** 今回の車両にはドライブレコーダーは付いているのか伺いたい。

**答** ドライブレコーダーを装備する。

**問** 前回購入時から車両の機能が進歩している点もあると思われるが、その点は加味したのか伺いたい。

**答** それぞれ各社特徴はあるが、今回の車両については、安全面等を考慮し、またこれまで使用してきた中で蓄積された特別装備となっており、その上で、同じ条件、同じ仕様で最も安価の業者に決定した。

(所管課・環境美化センター)

平成30年度熊谷市一般会計補正予算(農林水産業費)について

**問** 池上地区のほ場整備事業について埋蔵文化財の調査が行われると聞いているが、どのくらいの金額の調査を想定しているのか伺いたい。

**答** ほ場整備区域内の埋蔵文化財調査については、田畑については行わず、改修整備される水路の下を調査することとなっており、境界測量と合わせて1880万円予算計上している。

(所管課・農地整備課)

## 市民福祉常任委員会

委員長 広己  
副委員長 石川 也  
委員 山崎 衛美  
委員 影山 兵勝  
委員 岡田 千夫  
委員 松井 裕生  
委員 福井 千弥  
委員 桜井 三高  
委員 黒野 高  
委員 関野 高

熊谷市立児童クラブ条例の一部を改正する条例について

**問** 児童クラブは、こういった状況、条件により新設しているのか伺いたい。

**答** 児童クラブの必要性和場所の確保の両面を見ながら整備している。具体的には、待機児童数や、今後の入学者数、児童数に対しての児童クラブの割合等、需要の推移を勘案し、余裕教室等設置スペースの状況も含め検討している。

**問** 第4東児童クラブは、9月1日開所とのことだが、夏休み期間の利用が可能にならないか伺いたい。

**答** 夏休み期間に開所に向けた工事を予定しているが、東小学校の他の教室を利用して、夏休みから受け入れができるように進めている。

(所管課・保育課)

**問** この条例改正の背景について伺いたい。

**答** 内閣府が実施している地方分権改革に関する提案募集制度の中で、平成29年度に複数の市から放課後児童支援員の資格要件の拡大を求める提案がされ、優秀な人材を広く登用できるように省令改正が行われた。その背景としては、児童クラブの業務経験が豊富で評価も高い方が、最終学歴が中学校卒業ということで、放課後児童支援員になれないという事例がきっかけにあった。

**問** 放課後児童クラブが増えるのと、従事する支援員も増やしていくかなければならないと思うが、その点について本市の現状を伺いたい。

**答** 人材の確保は、厳しい状況になってきている。教員免許や保育士の資格を有している方は限られているため、臨時職員として経験を積まれてきた方などにお声掛けし、確保している状況である。

(所管課・保育課)

## 都市建設常任委員会

委員長 二浩  
副委員長 小島 義  
委員 千原 久保  
委員 大森 新一  
委員 三野 和久

損害賠償の額の決定について

**問** 当該給水管の布設からの経過年数について伺いたい。

**答** 当該給水管は昭和41年に布設されており、経過年数は52年である。

**問** 水道管とガス管との離隔距離の基準について伺いたい。

**答** 水道管の本管についての基準は国等で定められているが、給水管についての基準はなく、各現場に応じた最大の離隔距離をとることとなる。

(所管課・工務課)

平成30年度熊谷市一般会計補正予算(土木費)について

**問** 熊谷市みどりの基金の現在高について伺いたい。

**答** 平成30年3月31日現在、1343万2779円である。

(所管課・公園緑地課)